

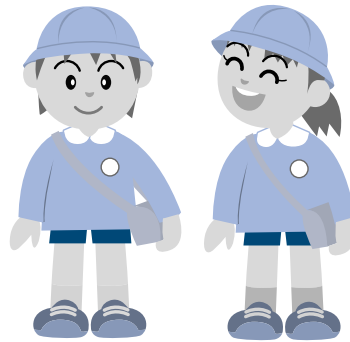
保 育 平成22年度入園希望の皆さまへ 保育園の新入園児を募集

平成22年度保育園入園希望者の受付を行います。

▼入園の基準

保護者および同居の親族全員が次のいずれかに該当するため、家庭で保育できない児童が入園できます。

- ① 通常、家庭外で仕事をしている。
 - ② 通常、家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている。
 - ③ 妊娠中か、出産後間もない。(出産前後2カ月まで)
 - ④ 病気やけがをしているか、心身に障害がある。
 - ⑤ 同居の親族に病人などがいり、常に介護にあたっている。
- ※保育園の入園は先着順ではありません。



▼申込みに必要なもの

① 保育園入園申込書(裏面に母親の勤務、パート証明を事業所で受けてください。農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、地区民生委員児童委員の証明が必要です)

② 就労状況調査票(募集要項の右半分に必要事項を記入し、切り離して持参してください)

③ その他、母親が就労中であることを確認できる書類があれば提出してください。(直近の給与支払い明細書、採用決定通知書のコピーなど)

※募集要項や入園申込書は役場

健康福祉課福祉室、各保育園で配布しています。

▼申込日程

【期日】

10月21日(水) 対象/小倉・上野田・上野原・下野田・北下・南下・陣場自治会地区にお住まいの人

10月22日(木) 対象/大久保寺下・大久保寺上・溝祭・駒寄・漆原西・漆原東自治会地区にお住まいの人

【時間】 両日とも午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分

【場所】 役場2階大会議室

▼注意事項

※当日、都合の悪い人は10月26日(月)から30日(金)の期間、健康福祉課福祉室で受付を行います。

す。

※入園申込書は必ず役場に提出してください。各保育園では受け付けることができません。

また、申込みの際、児童の同行は必要ありません。

▼入園決定通知

入園仮決定通知または不承諾通知を12月下旬に、入園本決定通知は、平成22年3月上旬に送付します。

※在園児童について、平成22年度も引き続き保育の継続を希望する場合は継続調査書(10月上旬に保護者に配布)を各保育園に提出してください。

▼問合せ先

役場健康福祉課福祉室
☎ 54・3111(内線153)

公 表 町政地域別座談会 「質疑応答に関するQ&A」の配布について

町政地域別座談会で寄せられた意見をまとめました。13自治会から合計153件とたくさん

の意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を多くの皆さんに知っていただくため、役場総務政策課窓口で「質疑応答

に関するQ&A」を配布しています。なお、町ホームページからもご覧いただけます。

▼問合せ先

役場総務政策課政策室
☎ 54・3111(内線127)

今月の納税

固定資産税・・・3期
国民健康保険税・・・4期
介護保険料・・・7期
後期高齢保険料・・・4期

納期限 11月2日(月)

便利で確実な口座振替も利用できます

平成21年10月1日以降に出産する人へ 出産育児一時金は、平成21年10月から…

- ①原則**42万円**となります(4万円引き上げ)。
- ②病院などから請求される出産費用については、原則42万円の範囲内で**医療保険者から病院などに出産育児一時金を直接支払う**ことになるため、事前に多額の現金などを準備する必要がなくなります(直接支払制度)。
詳しくは、各医療保険者にお問合せください。

公 売 差し押さえた不動産 合同公売を行います

町では、町税の滞納者の財産の差し押さえを行っています。公売とは、税金に滞納があるため差し押さえた財産(不動産等)を売却し、その代金を滞納となつている税に充てるものです。公売は、前橋市・渋川市などの市町村と同一時間・会場で実施します。

詳しくは、公売予定物件の案内が財務課税務室にありますのでご覧ください。

▼期日 11月24日(火)

▼場所 前橋合同庁舎 群馬県地域防災センター(前橋市上細井町2142-1)

▼不動産公売物件(吉岡町分)
吉岡町大字上野田字夫婦石1994番1他畑)
計761.75㎡

▼注意事項

・吉岡町農業委員会が交付する買受適格者証明書が必要になります。
・公売は中止になる場合があります。

・公売に関する情報は町のホームページ(<http://www.town.yoshioka.gunma.jp/>)でもご覧いただけます。

▼問合せ先

役場財務課税務室
☎54・3111(内線137)

税金などの納付場所が増えます

10月15日から、中央労働金庫が吉岡町収納代理金融機関に指定されます。

これにより、中央労働金庫の各本支店でも吉岡町の税金などの現金納付や口座振替による納付ができるようになります。

▼指定金融機関など

群馬銀行本支店 北群渋川農業協同組合本支所 かつつけ信用組合

本支店 北群馬信信用金庫本支店・東和銀行本支店 利根郡信用金庫本支店し のめ信用金庫本支店(総社吉岡店は、土日を含め午後5時まで納付できます)

* ゆうちよ銀行は口座振替のみ利用できます。

* 納税などには、納め忘れがなく安全で便利な口座振替をご利用ください。

ペットボトルの出し方・分別

ごみの分別は、ごみの減量や資源の再利用に効果的で、環境にやさしいまちづくりにつながります。正しい分別をお願いします。

1 ペットボトルとして排出できるのは ♻️の表示があるものだけ

※無いものは「もえるごみ」で出してください。



2 キャップは必ずはずし、 ラベルは取らない

ペットボトルは圧縮加工するので、キャップが付いたままだと圧縮の作業に支障が出ます。
※はずしたキャップは、「もえるごみ」で出してください。



3 中身が残らないように すすいで水を切る

中身が残っていると悪臭や汚れの原因になり、リサイクルできなくなります。



4 ペットボトルを 軽くつぶしてから、 リサイクル収集日 に排出を

※毎月第2・第4水曜日



●問合せ先 役場町民生活課生活環境室 ☎54-3111(内線144)